

第一種動物取扱業又は第二種動物取扱業の事業の実施に関わる場所使用権原自認書

事業所名：

事業実施場所：

区市町村

丁目

番

号

(建物名)

(部屋番号等)

第一種動物取扱業 ・ 第二種動物取扱業 の 申請・届出 に係る事業の実施場所である

事業所・飼養施設 は、私の所有であることに間違いありません。

東京都知事 殿

年 月 日

〒
住 所

氏 名

電 話 ()

- 備考
- 1 第一種動物取扱業の場合は「第一種動物取扱業」に「○」をつけ、登録申請又は登録更新申請の場合は「申請」に、飼養施設設置届出又は第一種動物取扱業変更届出の場合は「届出」に「○」をつけてください。
 - 2 第二種動物取扱業の場合は「第二種動物取扱業」に「○」をつけ、「届出」と「飼養施設」に「○」をつけてください。
 - 3 共有の場合は、共有者全員の住所及び氏名が記入され、捺印のある「第一種動物取扱業又は第二種動物取扱業の事業の実施に関わる場所使用承諾証明書」を併せて提出してください。

◎虚偽の証明書を作成した場合は、法律により罰せられることがあります。

記入上の注意

- 1 この書類は、「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）」第10条第2項による第一種動物取扱業の登録申請、法第13条第2項による同登録の更新申請、法第14条第1項による飼養施設設置届出等、又は法第24条の2の2による第二種動物取扱業の届出等に係る添付書類として、事業実施場所に必要な権原を有することを示す書類です。事業実施場所（登録の申請を行う事業所又は飼養施設の設置を行う場所）の建物・土地が申請者の所有であって、建物・土地に係る登記事項証明書により権原を有することが証明できない場合に作成してください。
- 2 飼養施設が申請者の所有する自動車である場合は、この書類を作成してください。また、自動車検査証等により権原を有していることを確認いたしますので、その写しを添付書類としてください（原本照合を行いますので、申請時は原本もお持ちください。）。
- 3 証明は、事業実施場所である建物・土地等の所有者である申請者が行ってください。証明者の住所・氏名・電話番号を記入し、証明する事業内容と用途を○で囲んでください。証明者が法人の場合は、法人名に加えて法人の代表者氏名を記入してください。
- 4 事業実施場所である建物・土地が共有である場合は、共有者全員の住所及び氏名が記入され、捺印のある「第一種動物取扱業又は第二種動物取扱業の事業の実施に関わる場所使用承諾証明書」を併せて提出してください。
- 5 この書類の様式は、東京都が「動物の愛護及び管理に関する事務取扱要領」により定めています。記載方法について御不明点等がある場合は、事業実施場所を管轄する東京都動物愛護相談センターまでお問い合わせください。

（特別区）東京都動物愛護相談センター本所	03-3302-3507
（多摩地域）東京都動物愛護相談センター多摩支所	042-581-7435
（島しょ部）東京都動物愛護相談センター本所	03-3302-3507

権原を証明する書類（様式1・記入例）

様式 1

第一種動物取扱業又は第二種動物取扱業の事業の実施に関わる場所使用権原自認書

事業所名：Center 動物愛護

事業実施場所： 世田谷 区市町村 八幡山 二丁目 9番 11号
(建物名) センタービル (部屋番号等) 1F

第一種動物取扱業・第二種動物取扱業の申請・届出に係る事業の実施場所である
事業所・飼養施設は、私の所有であることに間違いありません。

東京都知事 殿

令和 3年 5月 1日

〒 163-80××

住所 新宿区西新宿五丁目〇番△号

氏名 東京 次郎

電話 03(3302)3507

該当する項目に〇印をつけてください。

- 備考
- 1 第一種動物取扱業の場合は「第一種動物取扱業」に「〇」をつけ、登録申請又は登録更新申請の場合は「申請」に、飼養施設設置届出又は第一種動物取扱業変更届出の場合は「届出」に「〇」をつけてください。
 - 2 第二種動物取扱業の場合は「第二種動物取扱業」に「〇」をつけ、「届出」と「飼養施設」に「〇」をつけてください。
 - 3 共有の場合は、共有者全員の住所及び氏名が記入され、捺印のある「第一種動物取扱業又は第二種動物取扱業の事業の実施に関わる場所使用承諾証明書」を併せて提出してください。

◎虚偽の証明書を作成した場合は、法律により罰せられることがあります。